

◆11番（下市香乃美君） 皆さんこんにちは。無所属市民の会の下市香乃美でございます。この議会も終盤戦に入っております。先ほど安井議員の方からもありましたが、きょうは私で最後ということでございます。時間も十分にあります。頑張っていきたいと思っております。傍聴席の皆さん、市政に関心を持っていただきまして本当にありがとうございます。きょうは、外はとてもいいお天気で小春日和なんですよ。この議場の中にも、そういうさわやかな風を吹かせたいと思っておりますので、最後までおつき合ひよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、自治基本条例についてです。

たびたび私はこの質問をさせていただくのですが、今回もします。

自治基本条例は自治体レベルの基本法で、我がまちの憲法と言われます。したがって、その内容はそれぞれの自治体が自由に個性的につくればよいのですが、今日の自治体運営に求められる情報公開、市民参加、総合計画、政策評価、政策法務、財務会計などの基幹的な仕組みは、すべての自治体に共通する標準装備としての意味を持っています。自治基本条例は、最高条例であり、これに反して他の条例や規則を制定してはなりませんし、首長、議員、職員はこれに反した活動をしてはならないこととなります。つまり、自治体という政府機構を運営するための基本ルールを定めること、市民が自治体という権力をコントロールするための自治体運営基本条例と言えるのです。自治基本条例の3つの要素としては、自治体を運営するための理念、理念を具体的に制度にすること、制度を動かすための作動の原則を具体的に規定することです。

政令市で自治基本条例を制定しているのは、川崎市、静岡市、札幌市であり、新潟市は19年3月の制定を目指し市民参加で検討をしています。

市長は、いよいよ政令指定都市岡山の実現に向けた取り組みを力強く進める時期に来ていると所信表明で述べています。政令市に向かってまちづくりを進めようとしている今こそ、自治基本条例を検討すべきと考えます。御所見をお伺いします。

今議会、田原議員は代表質問でNHK跡地とデジタルミュージアムのショップとカフェの公募に関する情報公開度の違いを指摘しました。市民の皆様への説明責任を果たし、透明な市政を実現すると市長は述べています。市長の発言を担保し、このようなことを二度と起こさないためにも自治基本条例において、情報公開の原則を具体的に規定することが必要だと考えます。あわせてお答えください。

次に、職員の意識改革についてお尋ねします。

市長は、17年11月の所信表明で改革への対応策が不十分なこと及び危機意識が市民との間で相当のギャップがあるのは重大な問題であり、自治体経営法を身につける研修を実施し、約1年間をかけて全職員に浸透させると述べています。

今議会小林議員の代表質問への答弁で市長から職員について、強い危機意識と市民本位の考え方ができていないとの答弁がありました。この1年間で、なぜできなかったのでしょうか、自治体経営法の研修の費用対効果、今後の取り組みについて御説明ください。

次に、藤沢議員の代表質問に対して総務局長から、サービス残業はあってはならないこととの答弁がありました。なぜ調査をしないのかとの再質問もありました。11月分のタイムレコーダーの導入結果から、職員の勤務状況は把握できます。サービス残業はなかったのでしょうか、お尋ねします。

次に、先日の稲葉議員の質問からもあったんですけれども、岡山県が県内障害者の就労意向のアンケート調査結果をまとめました。それによりますと、現在働いている人も含めて身体・知的障害者の在宅で約6割、入所で約4割の人が働きたいと回答しています。岡山市役所の障害者の雇用率は何%でしょうか。今後、障害者の雇用をどのように考えていきますか。就職、職場適応が困難な障害者に対して、きめ細かな人的支援を行う職場適応援助者——ジョブコーチを置くなどの対策を講じる必要はないでしょうか。

次に、17年度に女性雇用管理基本調査を厚生労働省がしたんですけれども、それによりますと16年度に出産した女性労働者の育児休業取得率は72.3%、前は70.6%でしたから少し上がりました。しかし、配偶者が出産した男性労働者の育児休業取得率は0.50%、前の0.56%からまた下がっております。非常に低い水準です。岡山市役所の女性、男性それぞれの育児休業取得率と、子の看護休暇取得率の割合について御説明ください。

次に、洛陽市へのお土産のことについてお尋ねします。

これはことしの3月31日に、課長決裁で洛陽市に持っていくお土産の日本人形をこどもやに随意契約をしているものです。こういうような職員の意識を変えなくてもよいのでしょうか、お答えください。

次に、防災と消防・救急、自治体病院についてお尋ねします。

避難所である小学校の体育館60棟の耐震化をこれから行うという状況にあります。非難支援体制として、民間施設の避難所使用の協定は現在3件にとどまっています。地震、津波、洪水などの緊急一時避難所として、大型スーパーの駐車場などを提供するという地域防災協定の締結を進めていきませんか。海拔ゼロメートル地帯で、洪水を心配する住民にとっては大きな安心につながると思います。

次に、大規模な災害現場では消防・救急と医療との連携、調整がとても大切です。神戸市では、消防と医療との連携強化を目的として、大規模な災害現場で医療チームとの連携、調整を専門に行う救急隊「ブルーキャット」を設置しました。岡山市では、消防・救急と医療との連携、調整についてどのように取り組んでいますか。

次に、11月19日の津山線脱線事故後、12月13日に来年3月の運転再開に向けた復旧工事が開始されました。よかったなあと思っております。1月22日の建部町との合併もあり、市民の皆さんにとって津山線はなくてはならない交通機関です。JRからは何の話もないと言わずに、崩落防止の抜本対策に岡山市も協力すべきではありませんか。

次に、津山線脱線事故のときにも市民病院には4名の患者が搬送されたとのこと。消防局は、救急車の搬送先として市民病院をどのように評価しているのでしょうか。

次に、消防局は市民の命を守る大切なセーフティネットです。岡山市の消防力は、国の定めた目標とすべき整備指針に対する充足率が61%に落ち込みました。消防隊員は臨時職員というわけにはいきません。市民の安全、安心を守るために職員を増員していきますか。消防署所も指針に対して2カ所不足しています。合併による市域の広域化もあり、消防署所の適正配置、救急車の到着時間の短縮についてどのように取り組まれますか。

次に、金川病院は高齢化の進む御津地域にとってはなくてはならない病院です。合併時の約束である新市建設計画にのっとり、地域に適合した病院建設を進めてほしいと思います。金川病院については、基本構想をまとめ、今年度中に基本計画を作成することが発表されています。市民病院については、最終的に決める場合には我々もちゃんとしたデータを出して、なぜ要るか、なぜ要らないかということをも市民、議会に出すと則武伸一郎議員への市長答弁がありました。自治体病院建設として、金川病院と市民病院では何がどのように違うのでしょうか、その基準について御説明ください。市民病院についてのちゃんとしたデータとは、何のことで、今は出されていないものなのでしょうか。

次に、子育て支援についてお尋ねします。

母親の育児での不安感やいらいら感は、驚くほど高まっています。「育児でいらいらすることは多いですか」に対して、「はい」と答える割合は子どもの月齢とともに増加しています。これはある調査なんですけれども、大阪レポートでは1980年に16.5%だったこのいらいら感が2003年の兵庫レポートでは46.3%と、非常にふえています。このいらいら感は、子どもの虐待と深く関係しています。いらいらすることの多い母親は、たたく、つねる、けるという体罰を多用しているという報告もあります。この母親の育児での不安感やいらいら感を解消する場所として、児童館や子育て支援センターはどのような機能を果たしているのでしょうか。

また、市立幼稚園や市立保育園に子育て支援センターの機能を付加できないでしょうか、お尋ねします。

次に、児童クラブの障害児受け入れについて、保健福祉局副局長は施設上の問題の解消や指導員の確保など、障害児の受け入れ態勢の充実に努めてまいりたいと答弁しています。障害児も健常児と同じように受け入れていくことを前提としての答弁だと思います。

さて、障害児加算についてはどのようにお考えでしょうか。集団生活に耐えられると、児童クラブ連合会の準則——標準基準ですね、ここにこういふふうに記載しているんですけども、このことについてどのように対処しますか。児童クラブ連合会と岡山市との関係について御説明ください。

次に、自立支援法施行による児童デイサービスの見直しは、幼児を原則とし、小学生も可とされています。障害児の放課後の居場所として期待していましたが、現実には幼児を7割以上とらないと報酬単価が低くなるように設定されています。これでは障害児の放課後の居場所としては不安定と言えます。国に基準の変更を強く要望してください。また、岡山市としての対応策を御説明ください。

この項最後に、東養護学校内の児童クラブには専用室がありません。県への要望事項として上げられていますが、県の回答はどうなっているのでしょうか。

次に、高齢者対策についてお尋ねします。

ほとんど家を出ない高齢者は、毎日外出する人に比べ歩行が不自由になるリスクが4倍、認知機能が落ちるリスクが3.5倍もあることが東京都老人総合研究所などの調査でわかりました。地域で行われている社会福祉協議会の独自事業いきいきサロンや保健センターの元気の出る会は、高齢者の外出や地域の元気を引き出す施策としてとても有効だと思います。この取り組みの現状と今後の課題について御説明ください。

また、これらの取り組みについて、もっと行政の関与が必要だと思いますが、社会福祉協議会と岡山市の役割分担をどうお考えでしょうか。

次に、学校給食と地産地消についてお尋ねします。

偏食や外食、そして孤食、子どもたちを取り巻く食環境が厳しさを増す中、地場産品を通じた食文化への理解促進といった食育や、生産者の顔が見える安全・安心で新鮮な食材の提供、地場農林水産物の消費拡大の観点から、学校給食の地産地消が叫ばれて久しいのですが、岡山市の学校給食の地産地消の取り組みは、まだまだゆっくりしているように思います。しかし、農業都市岡山市としてはその取り組みは重要であり、地域の活性化、まちづくりにも結びつくと思います。学校給食と地産地消を進めるための仕組みが必要です。地域ごとに前向きな姿勢で話し合える場づくりは進んでいるのでしょうか。生産者と行政が需給量の確保策や入札のあり方、さらに保護者も交えて規格、価格などの意見を交換し、地域の実情やニーズに沿った柔軟な対応をとれるかどうかのポイントではないでしょうか。学校給食の地産地消の取り組みとして、先進的な学校を御紹介ください。

また、なぜその取り組みができてくるのか、その理由もあわせて御説明ください。

岡山市学校給食会やJA岡山は、地産地消にどのような役割を果たしていますか。地産地消を進める上での問題点は何でしょうか。手数料の見直しにより、岡山市学校給食会は現在何%となっているのでしょうか。

食材購入の透明性のある購入価格決定方式の具体化についても御説明ください。

次に、学校給食費の滞納についてお尋ねいたします。

16年6月定例会で私の質問に対し、玉光前教育長は答弁で14年度は約850万円、約0.3%の滞納があったと言っています。今議会では、17年度1,120万円、約0.4%の滞納と増加しています。この間、支払督促とか訴訟、少額訴訟等の法的な措置をとるような悪質な事例はなかったのでしょうか。教育委員会は、どのような方法で調査されましたか。この1,120万円という滞納金は、どのように補てんされたのでしょうか。給食費の会計全般にわたって保護者への情報提供は、どのように行ったのでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、特別職の退職金についてお尋ねいたします。

今議会、行財政改革を一番に掲げる市長は、5年後には夕張市と同じ、財政再建団体に転落するのではないかと答弁をしています。この危機的状況を職員、市民、議員にもしっかりと理解していただきたいと主張する市長は、まずみずから率先して退職金の削減をすべきだと考えますが、いかがですか。第三者機関、報酬審議会を設置しますか、お尋ねいたします。

最後に、未履修問題についてお尋ねいたします。

県教委は、教育課程編成表の点検だけでは未履修を見抜けなかったため、再発防止策として該当県立高校全校を訪問して、教育課程編成表と実際の時間割りの整合性を点検し、私立高校については教育課程編成表の提出期限を早めることにしたと、県議会での答弁がありました。

岡山市教委は、未履修を見抜けなかった理由について説明してください。また、今後の対策について御説明ください。中学校での未履修はないでしょうか、お答えください。

これで第1回目の質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)

◎総務局長（池上進君） まず、自治基本条例について、政令市に向かっている今こそ自治基本条例を検討すべきと考えるが、また自治基本条例において情報公開の原則を具体的に規定することが必要だと考えるがという御質問でございます。一括してお答え申し上げます。

本年9月議会における議員の御質問にお答えいたしましたとおり、自治基本条例につきましては議会との関係や基本構想等との役割分担、既に制定している条例等との整合性、実効性の確保など、整理・検討すべき事項・内容が極めて多くございまして、その必要性も含めて今後の検討課題であると考えております。

また、自治基本条例に情報公開の原則を具体的に規定することが必要ではないかというお尋ねでございますが、本市では岡山市情報公開条例の中に、市民の知る権利の保障と市の説明責任、市民の市政への積極的な参加による市政の民主的発展という基本理念を明記した上で、公文書の開示義務など情報公開の原則、手続等を具体的に規定しているところでございます。

続きまして、職員の意識改革について数点御質問をいただいております。

まず、自治体経営法の研修ということでございます。

この1年間で危機意識と市民本位の考え方がなぜできなかったのか、費用対効果、今後の取り組みはというお尋ねでございます。

昨年11月から局長級、部次長級——現在の審議監級でございます——それと課長級と各部門の行政責任を担う幹部職員に対しまして、自治体経営法の習得を促す研修を順次実施してきております。研修は、まだ続いていることから、全職員に浸透していない面もございます。

一般に研修は職員の気づきと自発性、これを促すものですが、研修直後はまだ知識として認知した段階でございます。職員の価値観や意識を変革させるためには、受講者みずからが学んだこと、気づいたことを実践する意欲と意欲を持って、実際に使うこと、実行することが不可欠であります。

今後、各行政部門の管理者である受講者が、所属職員とともに自部門の行政運営に取り組む中で、自治体経営法を実践することによりまして、岡山市政の危機的な状況や市民本位の政策展開の必要性など、市政を取り巻く諸課題に対する職員の認識がさらに深まり、研修効果が一層高まるものと考えております。

今後の研修予定といたしましては、課長級以上の未受講者を対象とした自治体経営法研修とこれまでの受講者を対象とした自治体経営法フォロー研修、これを実施するほか、新たに自治体経営法をサポートし、研修効果を高める研修として公共マーケティング研修等の実施を検討してございます。

次に、タイムレコーダーの導入結果から、職員の勤務状況は把握できる、サービス残業はなかったのかというお尋ねでございます。

タイムレコーダーにつきましては、各職員がみずからの勤務状況を把握することによりまして、自身の業務改善や健康管理に役立てていくとともに、所属長においては各職員の業務改善や健康管理に対する適切な指導や助言を行い、さらに必要に応じて職場内の業務分担のあり方を検討するなど、各職場における長時間勤務の縮減に向けた取り組みに利用することを目的として導入したものでありますので、サービス残業の把握のためには利用いたしておりません。

次に、職場のバリアフリーということで御質問をいただいております。

岡山市役所の障害者の雇用率は、それから今後の障害者の雇用をどう考えていくか、また就職、職場適応が困難な障害者に対して、職場適応援助者を置くなどの対策を講じる必要はないかというお尋ねでございます。

まず、岡山市役所における障害者の雇用率でございますが、現在2.15%となっております。

次に、障害者の雇用につきましては、介護者なしで職務の遂行が可能なる人、これを受験の条件として採用試験を実施いたしております。

なお、採用後においても安心して働けるよう、庁舎内における段差の解消や身障者用トイレの設置など、ハード面の整備と合わせて、人事配置に当たっては、障害者に適した職場への配属について考慮するなど、働きやすい職場環境づくりに努めているところでございまして、今後も障害者の雇用に努めてまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画意識という観点からのお尋ねでございます。

岡山市役所の女性、男性、それぞれの育児休業取得率と子の看護休暇取得者の割合はということでございます。

平成17年度に育児休業を取得した職員の男女別の取得率は、女性職員は100%、男性職員は2.1%でございます。

また、同じく子の看護休暇でございますが、取得者は女性職員は152人、男性職員は277人でございます。

次に、防災と消防・救急、自治体病院についての中で、地震、津波、洪水などの緊急一時避難所として大型スーパーの駐車場などを提供するという地域防災協定の締結を進めませんかというお尋ねでございます。

議員御提案の災害時における一時避難場所としての大型スーパーの駐車場利用につきましては、本年9月イオン株式会社西日本カンパニーと災害協定を締結いたしまして、ジャスコ岡山店と応急生活物資供給と合わせまして、駐車場を災害時の一時避難場所として利用することを可能にしております。

今後ともそうした取り組みに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、津山線脱線事故の中で、JRからは何も話がないと言わず、崩落防止の抜本対策に岡山市も協力すべきではないかということでございますが、JRの責任として一日も早い復旧と安全対策を講じていただきたいと考えております。

次に、特別職の退職金についてのお尋ねでございます。

退職金の削減をすべきだと考えるが、また第三者機関、報酬審議会を設置するかということでございます。

特別職の退職金につきましては、当然現在の社会経済情勢を踏まえたものでなければならぬと考えてございます。

今後とも、より一層市民の理解を得られる適切なものとなるよう議論をしていく必要があると考えております。例えば、御指摘の第三者機関での議論も検討する必要があるというふうを考えております。

いずれにしても、今後見直しの必要性、機運の醸成等を見きわめながら、適宜、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 448

◎市民局長（長島純男君） 職員の意識改革についての中で、洛陽市へのお土産について、随契をしているが、この職員の意識改革はというお尋ねでございます。

洛陽市への訪問団が持参いたしましたお土産の手配につきましては、買い置きの品のほかに新たに8種類のお土産を5つの業者から調達いたしており、そのうちの1つに御指摘のお土産がございましたが、購入に当たっての事務処理は適正に行っているところでございます。

以上でございます。

P. 448

◎保健福祉局副局長（奥田さち子君） 子育て支援につきまして一連の御質問に順次お答えいたします。

まず、母親の育児での不安感やいらら感を解消する場所として、児童館や子育て支援センターはどのような機能を果たしているかとお尋ねでございます。

児童館では、幼児と保護者を対象にしたクラブ活動を通して、親子のかかわり方について助言、指導をしており、また子どもに安全で安心な居場所を提供する中で、保護者が精神的、時間的なゆとりを持つことができる等の機能を果たしております。

子育て支援センターでは、育児講座や子育てサークルの育成・支援、育児相談等を行っております。保育士などの専門職員に気軽に相談でき、また同じ悩みを持つ者同士との交流や情報交換により、ふだん孤立しがちな保護者がリフレッシュできる貴重な場となっております。

次に、市立保育園に支援センター機能を付加できないかとお尋ねでございます。

市立保育園においては、施設を開放したり、地域の親子クラブとの連携を図ったりするなど、従来から地域の子育て支援に努めているところでございます。

児童クラブについては、障害児も健常児と同じように受け入れる前提であれば、加算をどう考えるのか、集団生活に耐えられるという連合会の準則についてどのように対処するのか、児童クラブ連合会と岡山市との関係についての説明をとのお尋ねでございます。

障害児加算の運用につきましては、昨日共産党の稲葉議員の質問にもお答えしたとおり、実態に応じた対応ができるよう改善を検討しております。

児童クラブ連合会は、各クラブの運営委員会の代表者で構成され、市と協働して児童クラブ事業を進める団体です。連合会と市とで「運営委員会方式による児童クラブの標準基準」を設けており、その中に「共同生活を送るのに支障がないと判断した場合、障害のある児童の入会を決定することができる」と規定しております。これは集団生活の場である児童クラブで、児童が安全な放課後の生活を送れるよう施設面、指導面で対応しつつ、障害児を受け入れるという方針を示したものでございます。

自立支援法施行による児童デイサービスの見直しでは、幼児を7割以上受け入れないと報酬単価が低くなるように設定されており、障害児の放課後の居場所として不安定で、国に基準の変更を強く要望してほしい、また岡山市の対応策をというお尋ねでございます。

児童デイサービスなど、国が実施する自立支援給付の運用基準につきましては、いろいろな問題点が指摘されており、今後も市長会等を通じて国に改善を要望してまいりたいと考えております。

また、事業者に応諾義務違反がある場合等につきましては指導監査権限のある県とも連携して対応してまいりたいと考えております。

東養護学校の児童クラブに専用室がない、県の要望への回答はどうなっているかとお尋ねでございます。

県への要望は、12月初旬に提出したところであり、まだ回答をいただくに至っておりません。

次に、高齢者対策でございます。

地域で行われているいきいきサロンや元気の出る会は、高齢者の外出や地域の元気を引き出す施策としてとても有効だと思う。取り組みの現状と今後の課題について説明を、またもっと行政の支援、関与が必要だと思うが、社協と市の役割分担をどう考えるのかとお尋ねでございます。

社会福祉協議会の自主事業であるいきいきサロンは、平成17年度は124カ所で開催しており、毎年拡大が図られているところであり、元気の出る会につきましては現在24中学校区に30組織あり、今後も支援を継続してまいります。

高齢者のサロンへの支援など、身近な地域の福祉向上は社会福祉協議会の設置目的にかなう活動であり、行政との役割分担では社会福祉協議会の担当となっております。

以上でございます。

P. 449

◎経済局長（廣瀬毅君） 学校給食と地産地消についてのうち、学校給食の地産地消を進めるために地域ごとで話し合える場づくりは進んでいるかとの御質問にお答えいたします。

広大な農地を有する本市におきましては、それぞれの地域特性を生かしながら、多品目の野菜や果樹の生産が行われております。生産者や農協が消費者に直接販売する地産地消を進めて、地場産農産物の消費を拡大していくことは本市の農業振興にとっても大いに役立っているものと理解しております。

また、自分がつくった野菜や果物を学校給食などで地域の子どもたちに食べてもらうことは、生産者にとって大きな喜びであり、生産意欲につながっているものと思います。

議員御指摘のとおり、生産現場と学校給食の関係者がお互いの思いを伝え、話し合うことは、地産地消を進めていく上で大切と考えており、市域全体を対象とした意見交換会を行っております。

今後も教育委員会や農業委員会、農協等と連携し、進めてまいりたいと考えております。

次に、J A岡山は地産地消にどのような役割を果たしているのか、地産地消を進める上での問題点は何かとの御質問にお答えいたします。

岡山市農協は、広域な市域の本市において、市内各地域で生産された農産物を学校給食へ供給する際の重要なパイプ役を担っております。

問題点といたしましては、学校給食向けに1農協では同じ品質、同じ規格のものを十分な数量だけ

そろえることができない場合があると聞いております。

岡山市農協も地産地消を重視しておりまして、今後とも精力的に取り組んでいただけるものと期待しております。

以上でございます。

P. 450

◎新市建設計画推進局長（高橋義昭君） 自治体病院建設としての金川病院とはというお尋ねでございます。お答えをいたします。

金川病院は、御津地域を中心に今後の岡山市北部圏域を医療エリアとする中山間地域の人々の健康と生命を守る医療拠点であります。築後40年以上を経過し、施設の老朽化、狭隘化が著しく進行しているため、旧町時代から建てかえが課題でございました。そのため、合併協定事項として新市建設計画（ハード事業）に登載をし、実施工程表に沿って着実に施設整備を実施しようとするものでございます。

今後は、基本計画策定の作業を通して、将来形態を具体的に絞り込んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 450

◎教育長（山根文男君） 子育て支援につきましての御質問で、市立幼稚園に子育て支援センター機能を付加できないかという御質問でございます。

幼稚園におきましては、子育て情報を発信したり、また体験入園や園庭開放など、親子が交流する場の提供を行ったり、また随時子育て相談や助言を行うなど、子育てを支援する地域のセンター的機能として一定の役割を果たしているところでございます。

次に、学校給食と地産地消についてということで一連の御質問をいただいております。順次お答えをさせていただきます。

学校給食の地産地消を進めるために、地域ごとで話し合える場づくりは進んでいるかという御質問でございます。

学校給食での地産地消の拡大を進めていくためには、各学校に設置をいたしております学校給食運営委員会等を活用いたしまして、これまで以上に保護者との意見交換や啓発に努めること、それから教育委員会といたしましても経済局や農業委員会、農協等と連携をして、さらなる地産地消の推進に向けまして取り組む必要があると考えております。

次に、学校給食の地産地消の取り組みとして先進的な学校の紹介を、またなぜその取り組みができていのかその理由をとのお尋ねでございます。

岡山市の学校給食におきましては、地産地消を積極的に推進しているところでございまして、各学校現場では地場産の野菜や果物を献立に取り入れる工夫をいたしております。例えば給食だよりの発行や、生産者の方の写真を献立表に掲載したり、掲示、ビデオ等を活用して生産者の紹介をしたり、さらには生産者を訪問したり、給食に招待するなどして、生産者の顔が見える取り組みを行っている学校もございまして、

こうした取り組みが可能なのは、給食にかかわる方々の努力とともに、近隣に農業生産地域があることや、生産者の学校給食に対します理解と協力が得られることなどが大きな要因であると考えております。

次に、岡山市学校給食会は地産地消にどのような役割を果たしているか、また進めていく上での問題点は、さらに手数料の見直しは現在何%なのか、それから食材購入の透明性のある購入価格決定方式の具体化についてはというお尋ねでございます。一括お答えさせていただきます。

児童・生徒約5万5,000人分の食材をすべて市内産で賄うには限界がございますけれども、学校給食では市内産で賄えるもののうち、野菜、果物につきまして約3割を各学校が調達しており、残りの約7割を岡山市学校給食会が一括購入をいたしております。したがって、岡山市学校給食会は地産地消の一定の役割を果たしていると考えております。

今後は、経済局、農業委員会、農協等と連携をいたしまして、量と種類のさらなる確保にも努めてまいりたいと思っております。

また、市給食会はコンピュータ導入により人件費等の削減や見積もり合わせ等の徹底など、運営費削減に努めておりまして、平成9年度で3%の会費率であったものを現在は2%といたしております。

さらに、来年度から一部の食材につきましては入札を導入することなどにより、安全で安価な給食物資の提供に努めてまいりたいと思っております。

次に、学校給食費の滞納についてという御質問でございます。

滞納が平成14年度から平成17年度で増加しているが、法的な措置をとる悪質な事例はなかったか、またどんな方法で調査したのか、滞納の1,120万円はどのように補てんしたのか、また給食費の会計全般にわたって保護者への情報提供はどのように行ったかと、こういう御質問でございます。一括お答えをさせていただきます。

滞納額の調査方法につきましては、学校ごとの決算報告書を集計したものでございます。

給食費の滞納部分につきましては、電話や文書などによる督促、訪問徴収、さらには分納交渉などの取り組みにより、滞納の解消に努めているところでございます。これまでに法的措置に至った事例はございませんが、今後とも学校と教育委員会が十分な連携をとりまして、悪質な場合には法的措置も検討してまいりたいと思っております。

また、保護者への学校給食会計の情報提供につきましては、各学校に設置されております給食運営委員会あるいはPTA総会などを通じて行われております。

次に、未履修問題についてのお尋ねでございます。

県は再発防止策として該当県立高校全校訪問による教育課程編成表と時間割りとの整合性を点検し、私学については教育課程編成表の提出期限を早めた。市教委が未履修を見抜けなかった理由は、今後の対策は、さらに中学校の未履修はないかというお尋ねでございます。一括お答えさせていただきます。

岡山後楽館高校は、単位制総合学科でございまして、個々の進路希望に沿って授業を組み合わせ、

3年あるいは4年の期間に必要な単位を取得していくという、いわゆる大学と同様の履修形態をとっております。

今全国で問題になっている教育委員会への虚偽の届け出とは異なり、岡山後楽館高校が市に届け出ている教育課程編成表や、それに基づき設定されている授業は、学習指導要領に示された基準を満たすものでございました。今回の問題は、総合学科であるために生徒一人一人の時間割りが異なっており、生徒個人個人の履修に対する指導、確認が徹底できていなかったということでございます。

今後につきましては、卒業を見通した適正かつ計画的な履修指導を行ってまいりたいと考えております。

なお、中学校におきましては、すべて学習指導要領に示されている全教科等を教育課程に位置づけて履修をしておるところでございます。

以上でございます。

P. 451

◎消防局長（中塚弘章君） 防災と消防・救急、自治体病院についてで、消防・救急と医療機関との連携、調整の取り組みはどうか、救急車の搬送先としての市民病院の評価はどうか、市民の安全、安心を守るために職員を増員するのか、また合併による市域の広域化もあり、消防署所の適正配置、救急車の到着時間の短縮についてどのように取り組むのかに、一括してお答えをいたします。

J R津山線脱線事故の際には、岡山市集団救急業務計画に基づいて、医療機関との緊密な連携のもとに適切に負傷者の收容、搬送ができたものと考えております。

今後も大規模災害が発生した場合に備えて、引き続きこれらの医療機関等との連携強化を図るとともに、尼崎市で発生したJ R福知山線脱線事故等を教訓にしながら取り組んでまいりたいと思っております。

それから、J R津山線脱線事故におきましては25名の負傷者を市内の5医療機関に分散搬送をいたしました。お尋ねの市民病院へは、災害拠点病院の岡山赤十字病院の9名、岡山済生会病院の6名に次ぎ4名の負傷者を搬送しております。

また、通常の救急搬送においても、多くの救急患者を受け入れていただいております。

それから、消防職員の増員につきましては西消防署（仮称）の新設に伴い、必要な要員を確保することとしております。

消防署所の適正配置につきましては、西消防署（仮称）の新設による署の管轄区域の見直しを含めて、今後政令市移行時の区割り等も考慮し、関係部局と協議しながら消防・救急体制の充実、強化に努めてまいりたいと考えております。

なお、救急車到着時間の短縮への取り組みにつきましては、公明党の則武議員の個人質問に答弁させていただきましたとおりでございます。

以上でございます。

P. 452

◎企画局副局長（矢部進君） 自治体病院についてのうち、自治体病院建設として金川病院と市民病院では何が、どのように違うのか、また市民病院についてのちゃんとしたデータとは何かについて、一括御答弁させていただきます。

本市は、病院数が高崎市と比べて多く、県南東部保健医療圏では病床数が基準病床数を上回っていると同時に、市民病院を建てかえらるとなると多大な財政負担を伴うことから、市民病院あり方検討委員会でも今後果たすべき役割があるかどうかなど、必要性そのものから検討していただいているところでございます。

市としての方向性を出すときには、議会、市民の皆様などに、きちんとしたデータなどにより、その理由をお示しし、説明させていただきたいと考えております。

以上でございます。

〔11番下市香乃美君登壇〕

P. 452

◆11番（下市香乃美君） それでは、再質問をさせていただきます。

毎回といいますか、9月議会に引き続いて質問をしました自治基本条例についてでございます。

簡単に言えば市当局はやらないと言っているのですが、私はぜひ必要だと思って何遍も質問しております。

他都市のことを少し御紹介させていただきたいのですが、新潟市です。もうすぐ政令市になるんだと思うんですけども、ここでは住民参加・協働の基本理念、基本原則を定める自治基本条例作成のために、市民検討会というのを設置して議論をしています。来年3月の制定を目指してやっていますというわけですね。

政令市に向けて新しいまちづくりをする、そのときに岡山市は、今市長は都市ビジョンをつくっていくんだと言っているわけですね。でね、都市ビジョン、それはつくるのはよろしいと思います。ただですね、20年後、30年後の岡山市を見据えての都市ビジョンなんだとおっしゃるので、それにはね、やはり条例という形で、文字でこういうまちにするんだということを、それも住民参加ですというやり方もあるのではないかとということで、たびたび質問をしています。最初に17年11月です。市長は、「岡山市民としての目標や夢に向かって地域一体となって取り組むことが市民協働の原動力になる」と言われていますが、その一つのツールとして、今先進的ですよ、この自治基本条例をつくっていく市というのはね。先ほども言いましたように、政令市では川崎市、静岡市、札幌市。で、今度新潟市が入ると思います。でも、これどんどん出てくると思いますので、もう一度今のことを含めてお答えをいただきたいというふうに思います。

次に、サービス残業のことを聞きます。よく聞き取れなかったのもう一度聞くんですけども、タイムレコーダーというのはサービス残業を調べるものではないと、そういうふうに答えられたのかなと思うんですが、サービス残業というのはあってはならないことで、総務局長の答弁にあるとおりでございます。だから、タイムレコーダーでは調べられないんだっつらば、わかる、わからないという調査が要るのではないかと。サービス残業があるということを知っていて放置してい

ば、それは刑事罰に当たる違法行為となりますよね。総務局長、そのことも含めてお答えください。それと、障害者の雇用なんですけれども、岡山市は2.15%ということで、法定雇用率が1.8%ですから、上回っているわけです。でも、これ別にここでやめる必要もないわけですし、下回らないように、今市長は新規採用を3年間凍結と言っていますけれども、この障害者の雇用についてはその枠外がどうかお尋ねをいたします。

それから、育休と子の看護休暇について聞いたんですけれども、これ男性の育休取得が進まないんですよね。まあこれ1人とったから、岡山市は1%上がっているんですが。育休取得者には昇給延伸がありますよね。そのことはどうなっているのか教えてください。

それから、洛陽市へのお土産についてです。事務手続上問題はない、それはそうだというふうに思います。皆さんも何でこんな質問をするんだというふうに思われたようなんですけれども、これはですね、3月31日に決裁されているんですけれども、1つが3万1,920円、もう一つが4万8,720円です。これ1つずつだと5万円以下ですからね、単独見積もりで構いませんよね。でも、合わせれば5万円を超えるわけです。そして、これ課長決裁なわけなんですけれども、この会社がですね、株式会社サンヨープレジャー、こどもや本店なわけですよ。市長によく思われたいと思ってやったのか、逆にこういうことをしたら市長に迷惑がかかるというふうに考えるか、公正、公平に市政を運営していく中ではね、ここしかないということにはならないと思うので、それでお尋ねをしました。そういう職員の意識というのを変える必要はないかということでお尋ねをしましたので、事務処理がちゃんと行われているのはそのとおりだと思います。こういう職員の意識はどうですか、いいんですか。

それからですね、緊急一時避難場所のことについてです。今防災協定の取り組みに努めるという御答弁がありました。そういうふうにぜひしていただきたいと思うんですけれども、12月13日の山陽新聞に、県と経済同友会の調査によると東南海・南海地震を知らないという企業が3割もある、29%が知らないというふうに答えたというアンケート結果がありました。企業の皆さんにも知ってもらうためにもね、岡山市として、いろいろあるわけですよ、防災協定の種類はね。進めていく取り組みを企業……。待っているのではなくて岡山市から取り組みを進めていくのかどうか、もう一度お尋ねをいたします。

それと、JR津山線です。たびたびこれ質問があるんですけれども、先日の県議会でJR、県警、県の3者が、鉄道と道路が平行する箇所について斜面の状況など、情報の共有化を図るために定期的に連絡会議を開くというふうな答弁がありました。岡山市は、ここに入っていないんですけれども、情報はしっかりいただいていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それと、消防局はもうぜひ61%という充足率が少しでも上がるように、私も応援をしていきたいと思っております。

それと、病院のことですけれども、今議会では本当にこの病院の議論がたくさんなされました。市長の所信表明を見ておりましたらですね、6月議会で、老朽化、狭隘化も進んでいる、本年秋ごろには提言をいただいているというふうになっていた。その提言が来年1月に延びるわけですね。このままの状態を長く続けるのは、今の市民病院にとってもよくないというふうに思うんです。この提言をいただいて、次の2月議会では方向性を示せるのかどうかお尋ねをいたします。

それと、児童クラブのことです。障害児加算についての質問なんですけれども、稲葉議員に答えたとおり改善を検討しているということなので、その内容について御説明をいただきたいというふうに思います。それから、社協と岡山市の役割分担なんですけれども、今回は、家から外に出ない高齢者は非常にいろいろなリスクが高い、だからぜひ高齢者の皆さんが家の外に出るような仕組みをということで調べていきますと、岡山市はずっと前からいきいきサロンや元気の出る会という事業をしているわけです。それはいきいきサロンは社協の独自事業だし、それから保健センターの元気の出る会にしても社協と一緒にやっているということがわかりました。非常に地域の福祉については、社協にやってももらっているところが多い。その中で岡山市としたらね、やっぱり連携をもっと強くして、もっともって地域福祉がいい方向に進むようにすべきだと思うんですね。ちょっとそこら辺が聞き取れなかったので、保健福祉局副局长、今後についてもお答えをください。

それと、地産地消です。地産地消といったら、別に学校給食だけではないんですけれども、私は学校給食で地産地消を進めていくことにも意義があるというふうに思っています。それで、やっぱりね、話し合いなんじゃないんかなと思うわけです。経済局の方から聞けば、つくりたいという人もたくさんいるよ、ただなかなか学校給食と……。実は余りふえてませんよね、3割ですから。岡山市くらいの農業都市だったら、もっともっと割合をふやせるんじゃないかと思うわけです。それで、少し工夫をする必要があるんじゃないかと思って、話し合える場、それが要するというふうに思ったわけです。

今経済局長の方から、JA岡山はパイプ役として非常に頑張っているんだけれども、1つの農協で1つの規格でたくさんのものでなかなか難しいという話がありました。四国の方で進んでいるところでは、生産者のリスク軽減のために不足が発生した際には別の納入業者から調達するというセーフティーネットをつくったりもしてるわけです。

そういうのも話し合いの中でしてできているので、岡山市としたら、今教育長の方から答弁がありました。学校だけではなくて、そこに生産者とか農協とか、そういう人たちも一緒にしてというね、まあこれは私の一つの提案です。もう一工夫をお願いしたいと思うのですが、どうでしょうか。

それから、給食費の滞納についてです。これはですね、私も長いことPTAの……。まあ保護者をやってまいりました。こういう状況になってきたというところは、本当によく知らない、皆さんよくわかっていない、給食会計についてね。普通に考えたら1,120万円の不足があったら、だれが埋めたのかなあ、どうなったのかなあと思うわけですけれども、お話を聞いてみると、余ったお金は繰り越して……。どういうんですか、単年度決算でしてないからみたいなのかなというわけですね。そういうね、不透明なのはよろしくないのではないかと。特にきのうの近藤議員への答弁にもありました。学校給食の食材の選定、購入は岡山市がやっているわけです。徴収についても、もう少しね、岡山市としての指導が必要ではないかと。

それとですね、もう一つ言いたいのは、先ほども教育長から、電話や手紙での督促、訪問徴収、分納交渉を学校がやっているという話がありました。こないだ、ちょっとどなたか忘れちゃったんですけれども、本当にできてるのかって言うのがあるんですよね。本当にできてるのかなあと思いますし、私の耳に入ってくるところではとてもできていないと。そういう状況に、学校現場があるんじゃない

ないんかと心配をしてるんです。もう少しね、実際の学校現場の声をしっかりと聞いて、教育委員会として指導をしていただきたいと思っておりますので、お答えください。

それと、特別職の退職金です。これも何遍も言っております。明石市では、特別職の退職金廃止を市長、助役、収入役、3月議会上に条例改正案を提出して、もうこれ恒久的に廃止するっていうのを出すと。そういうところまであらわれてきました。これはもう先ほども申しましたけれども、市長が市のトップリーダーとして行革を進めていく、そういう姿勢を示す一番わかりやすい、市民にとってわかりやすい見直しだというふうに考えています。第三者機関についても検討するというところでしたが、総務省からの通達もございまして。これぜひ19年度にやってほしいと思うんですけれども、まだ検討の段階なんではないでしょうか。

それと最後に、未履修問題です。今教育長からお話があったように、後楽館高校は自分でつくるカリキュラムで、自分で授業を選択していくわけです。この未履修が起きてもすぐにわかるようにシステムを改修すべきだと思うんですけれども、御見解をお聞きます。これで2回目の質問を終わります。(拍手)

P. 454

◎助役(村手聡君) 病院について再質問をいただきました。

本年秋ごろには提言を出すというようなことを言われたのに、それが実現できていないのではないかとございまして。

おっしゃるとおり、秋ごろにはというつもりで審議をしていただいていたわけですが、審議がおくれておりますことについては申しわけないと思っております。1月には、検討委員会から御提言をいただいて、そして慎重にその結果を分析しながら、しっかりと市民の皆様、また議会の皆様の意見をお聞きしながら進めていくということになろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

P. 454

◎総務局長(池上進君) まず、自治基本条例の御質問がございました。新潟市の例を取り上げられてのお話でございました。

我々の方も川崎市、静岡市の条例を入手いたしました。また札幌市については基本構想というふうな形になっているのかなというふうに思いました。

いずれにしても、その条例そのものが基本構想に非常に近いという部分がございます。したがって、岡山市がつくる都市ビジョンとの関連も非常に出てくるということもありますので、いましばらく検討させていただきたいということで、その間に今申し上げました川崎市、静岡市、こういったところの動向、事例、あるいは今議員がおっしゃいました、他都市でつくる動きがあるよということも含めまして、研究をさせていただきたいというふうに存じます。

それから、障害者の雇用ということで、3年凍結の枠外かどうかということでございますけれども、この障害者雇用につきましては、いわゆる法定ということもございまして、そういったことを含めての検討も要るのかなというふうに思っております。

それから、タイムレコーダー、サービス残業の件ですが、もちろんサービス残業はあってはならないというのは、もうもちろん自明の理でございますけれども、まずはタイムレコーダーでもってですね、みずからの職場の業務といたしまして、それを見直して長時間勤務をとにかく縮減するんだという形でやっていきたいというふうに思います。

それから、避難場所の関係で防災協定をいろいろ結んでいるが、岡山市の方から周知するのかというふうなお話だったと思います。

民間というんな、例えば医療であるとか、応急生活物資であるとか災害協定を避難場所の問題であるとか災害協定を結んでおられるわけでございますので、こういったことにつきましては、やはり市民の皆様と直接関係する、特に避難所などにつきましては周知していく必要があると。まずはホームページなどに載せていきたいというふうと考えております。

それから、退職金の件でございますが、第三者機関に諮問する気はないのかと。

先ほど御答弁させていただきましたけれども、こういった社会経済情勢の中で、やはり市民の目から見てどうかということとは当然あるわけございまして、報酬は実際審議会ということにかかっておりますが、今まで退職金はかかっておりませんでした。そういうことで、総務省のお話というのは恐らく報酬の部分だろうと思っております。

したがって、そういった社会的な市民の目、こういったことを含めると、御指摘の第三者機関、こういったことについても検討していく必要があるのかなというふうに思います。

以上でございます。

P. 455

◎市民局長(長島純男君) 洛陽市への訪問団のお土産について再質問をいただきました。

海外の交流都市との交流、往来という中のお土産、記念品の手配につきましては、その都度相手のことを思いながらということでの手配をさせていただいております。買い置いているものの利用とかがあっていうのももちろんでございますが、今回のような訪問団の派遣ということになりますと、お会いする相手によってという手配をしております。それで、中にはカタログで、もう品物だけ指定すればいいというものもありますし、物を見ながらということを考えて現物を見ながらという対応をしているものもございまして。

今回の場合も、この物を見ながらという手配をこの段階でし、それでタイミングよく品物が入る、そういったようなあれも含めて、今回新たに5業者から手配をした、その1つに御指摘のお店があったということでございます。

それで、発注先につきましては、市内の業者をバランスよくという取り組みを従来から続けておりますので、今後につきましても十分バランスよい手配の仕方、発注先ということで手配をしていきたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

P. 455

◎総務局長（池上進君） 大変失礼いたしました。育児休業に関する給与に関する取り扱い、昇給延伸ということでございますけれども、これらにつきましても、やはり子育て支援ということで岡山市も一生懸命やっている中でございますので、そういった部分につきましても今の制度が果たしているのかどうかということを含めまして、育休がとりやすい形でやっていきたいというふうに思います。

P. 456

◎保健福祉局副局長（奥田さち子君） 下市議員さんの再質問にお答えします。
まず、児童クラブの障害児加算について、その内容をもう少し補足をということでございました。現在、障害児加算の補助金につきましては、年度当初に障害児の在籍数を確認して交付決定しておりますけれども、今後年度途中の受け入れについても加算ができるよう、現在改善を検討しているところでございます。
次に、社協と岡山市の役割分担ということで、もっと市として勉強すべきというふうなことの御意見でございますが、十分に市の手が届かない身近な地域での福祉の向上ということは、本来社協の設置の目的でもあると思います。市の方では、予算面でも一定の補助を現在もしており、従来から連携もしているところでございますが、ただ支部社協とか、地区社協とかいったように、それぞれ地域の状況も違うということでの課題も残っており、これらも含めて解決していかないといけない、社協と連携を強めていかないといけないというふうに認識しております。
以上でございます。

P. 456

◎経済局長（廣瀬毅君） 再質問で地産地消の件でございますが、経済局といたしましては、ぜひ学校給食における地産地消というのを進めてまいりたいと考えております。
先ほど議員の方から御紹介がありました四国での供給体制、セーフティネットというような先進事例などもよく勉強しながら、教育委員会や農協とよく連絡をとり合ってぜひ進めていきたいと考えております。
以上でございます。

P. 456

◎都市整備局長（小林良久君） 津山線の脱線事故について、JR、県、県警による3者で連絡会議をしたと聞かすが、市としても情報はしっかりいただいていくべきだと思うがという再質問にお答えいたします。
本市といたしましても、関係機関とも情報の共有化は事故の未然防止を図る上でも極めて重要であると考えております。
したがって、今後こうした連絡会議に可能な限り参加するとともに、情報の収集や共有化に努めたいと考えております。
以上でございます。

P. 456

◎教育長（山根文男君） 再質問に答えさせていただきます。
まず、学校給食におきます地産地消、このことは私どもも大変大きな意義があるというふうに認識いたしております。このことを進めていく上でですね、先ほど経済局長の方から話がありましたけれども、まず関係局が農協さん等と連携をより一層密にして、市内産の食材の量、種類の拡大という、この方向を一点努力していきたいというふうに思います。
それからもう一点は、もう既にかなり頑張って地産地消をやっておる学校がございます。具体的に何校かございますけれども、そういうふうな学校の取り組みを全市的にさらに情報発信してですね、学校の職員も含めて意識の高揚をしていくという、こういう点もあると思います。
それからまた、この地産地消ということについてですね、保護者を交えた、まあそういうふうな話し合いの場というふうなことでの啓蒙ということも要すると思います。
それから、給食費の滞納の件でございますけれども、これ本当に徴収をしていくということは学校では大変だろうと思います。しかし、頑張ってやっていただいておりますけれども、ほんならこのことは学校へ任せておくということではなしに、先ほどちょっと申し上げましたけれども、現在私どもといたしましても「岡山市立学校校納金等取扱の手引」というのがございまして、この中の一部を少し改正しましてですね、法的な措置も含めてできるような、まあそういうふうに学校の方も非常に困られとるということですから、その辺を少し改正しながら、その辺はまた学校の方と連携をとりながらより一層徴収率が上がるようにと、こういう努力をしていかにやあいけんと、こう思っております。
それから、未履修の件ですけれども、実は今回の後楽館高等学校の場合にはですね、システムのということよりも一人一人の履修が、まあ基本的には全部違うんですね。そうすると、個々のケースをシステム化というよりも個々の子どもたちに教員の方がしっかりと履修に対する指導をしていくという、この部分が一番大事だと思っておりますので、今後は、卒業を見通した適正かつ計画的な履修の指導をしっかりと徹底するようにお話をしていきたいと、こういうふうに思っております。
以上でございます。
〔11番下市香乃美君登壇〕

P. 457

◆11番（下市香乃美君） それでは、3回目の登壇でございます。
私、今回は安全、安心ということをテーマに考えました。いろんな意味で安全、安心があるというふうに思うんですね。病院のことが今議会では議論になっておりますので、高齢化が進んで合併によ

り中山間地域も岡山市となり、市民の命を守る安全・安心のセーフティネットとしたら、やっぱり救急体制の充実と市民病院の継続が必要だっというふうに強く思っています。

先ほども企画局副局長の方から病床数の話とかございました。確かに県南の病床数は多いのかもしれないんですけども、じゃあ岡山市全体を見たら、浦上議員はきょういませんけれども、旭川以東に救急病院がないというお話もありました。全体的に見て判断をしていくべきだろうというふうに思っています。

この病院問題ですけれども、坂出市立市民病院っていうのがございますね。非常に経営を改善させたところですけども、やっぱり市長と事業管理者、トップ2人のベクトルが一致してリーダーシップを発揮していただいて、よりよい病院事業を岡山市の病院としてやっていただきたいと、今回はそのことを申し上げて終わりたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

平成18年11月定例会 — 12月22日— 11号

P. 512

◆11番（下市香乃美君） ただいま御上程になりました意見書案第4号国際刑事裁判所（I C C）条約の早期批准を求める意見書について、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

なお、提案理由の説明は、お手元にお配りしております文案の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

国際刑事裁判所（I C C）条約の早期批准を求める意見書

国際的犯罪について、責任ある個人を訴追、処罰し、同様の犯罪が繰り返されることを防止することを目的とする国際刑事裁判所（I C C）設立条約が発効され、同条約の批准国は現在では世界104カ国に達しているところである。

これまでの国際司法裁判所が領土問題など国家間の紛争を裁く裁判所であるのに対し、国際刑事裁判所は個人の戦争犯罪等を問う初めての権威を持った国際法廷であることに意義があり、何よりも武力による支配から「法による支配」へと、世界を大きく前進させることが期待されている。

国家間の戦争や、民族、人種、宗教等を理由とした紛争がいまだに繰り返され、戦争犯罪や大量虐殺そして人道に反する犯罪と称されるものが指摘される中で、犯罪行為を行った者を裁く国際刑事法廷の存在は、違法な戦争・武力行使等への抑止力となり、世界の平和に重要な役割を果たすものである。

我が国は、戦争の惨禍を味わい、どこの国にも増して人道に反する行為が起きないことを望み、世界を安全・平和へとリードする役割を担うことが求められている。

よって、国におかれては、戦争抑止と国際平和への貢献をより一層果たすため、できる限り早期に国際刑事裁判所（I C C）条約を批准するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）